

---

○議長（近藤八郎君） ただ今から、平成 31 年第 3 回下川町議会臨時会を開会いたします。

ただ今の出席議員数は、7 名です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により、7 番 春日隆司 議員及び 1 番 宮澤清士 議員を指名いたします。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りとすることに決定いたしました。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第 3 諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配布しております。

---

○議長（近藤八郎君） 日程第 4 継続事件審査結果報告を議題といたします。

平成 31 年第 1 回定例会において、議案第 3 号「財産の減額貸付けについて」を総務産業常任委員会に付託しておりましたので、報告を求めます。

蓑谷春之 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（蓑谷春之君） 平成 31 年第 1 回定例会において町長から提案のありました、議案第 3 号 財産の減額貸付けについて、閉会中の継続審査となっておりますので、その審査経過について報告をいたします。

第 1 回定例会においては、他に確認したい事項があるとのことから、閉会中の継続審査としたところではありますが、先ほどの委員会で、付託されている議案の撤回について、議会の承認を求める旨の申し出があったとの報告を受けました。

委員会としての審査の結果、撤回を了とすべきものと決定がありましたので、以上、報告をさせていただきます。議員各位の御理解と御賛意を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（近藤八郎君） ただ今、委員長から報告がありましたが、議案第 3 号を、委員長

の報告のとおり議案の取下げを了解したとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(近藤八郎君) 異議なしと認めます。

以上で報告を終わります。

---

○議長(近藤八郎君) 日程第5 承認第1号 「平成31年第1回下川町議会定例会議案第3号 財産の減額貸付けについての撤回について」を議題といたします。

撤回理由の説明を求めます。

町長。

○町長(谷一之君) 本案は、去る平成31年3月6日、平成31年第1回下川町議会定例会において提出いたしました、議案第3号 財産の減額貸付けについてにつきまして、議案を撤回させていただきたく、下川町議会会議規則第20条第2項の規定により、申し出をするものであります。

撤回をお願いする内容につきましては、議案第3号について、菓子製造施設整備事業を実施するため、一の橋の郷土資料展示保存施設を改修し、減額貸付けするものとして提案いたしました。本事業を推進するため昨年7月31日に本町と連携協定を締結いたしました「株式会社ベルシステム24ホールディングス」と「一般社団法人ラ・バルカグループ」から、3月22日付けで本事業に対しての決定が大幅に遅れている等の理由により、ベルシステムとラ・バルカにおいて計画が困難になったとの通知を受け、議案の撤回をお願いするものであります。

菓子製造施設整備事業につきましては、SDGsの推進などを目的に締結された連携協定に基づき進めていたものでありまして、当初は、町とベルシステム、ラ・バルカの3者による出資の下で新法人により、平成30年第3回定例会において、下川町企業立地促進条例の一部改正を得て、企業立地に該当するものとして事業を進めてきたところであります。

しかし、その後、連携企業の社内事情等によりまして、共同出資による事業運営が困難となったため、新たに一の橋地区の既存の団体により現地法人を立ち上げ、効率的で効果的な運営を進めることとして、昨年12月4日の平成30年第4回臨時会において、新しい形態の企業立地であるという考えの下、企業に対する施設等の貸付けについて提案させていただいたところであります。

その後、継続審査となり、昨年12月28日の平成30年第4回定例会の総務産業常任委員長報告では、「新たな産業の創出による集落の活性化」「障がい者雇用の促進」など、大変有意義で推進すべきものとの意見を頂く一方、現地法人の最適な運営形態の構築を図るべきなどの御意見を真摯に受け止め、1月24日の平成31年第1回臨時会において、条例に基づく企業立地に当たらないと判断し、議案の撤回をさせていただくとともに、菓子製造施設整備事業に係る補正予算を追加提案させていただいたところであります。

2月18日の平成31年第2回臨時会では、継続審査となっていた菓子製造施設整備事業

に係る補正予算について、「地域住民の合意形成が必要」との総務産業常任委員長報告がされる中、原案どおり御議決いただいたところではありますが、地域住民との合意形成を図るため、2月23日に一の橋地区で、3月12日に下川地区でそれぞれ説明会を開催してきたところでもあります。

このような状況の中、3月22日付けの申し入れでは、大幅な計画の遅れと意思決定の決着が見えないこと、また、情報が共有されずに新聞等への情報公開がなされたことなどにより、事業者として計画推進が困難となったとの通知が届いたものであります。

今後、協定に基づく障がい者を始めとする多様な人材雇用推進の方針、菓子製造工場実現に向けた最終案の提示とともに、行政、議会、町民、NPO等のすべての関係者が計画案に合意することなどを5月31日までに提示することを前提に、事業推進に向けた検討がなされることが示されたところでもあります。

このことにより、現時点での事業実施は、誠に残念ながら困難と判断したところであり、財産の減額貸付けについての議案の撤回をさせていただくものであります。

この間、議員各位におかれましては、御審議に多くの時間を頂戴し、お手数をお掛けしましたこと、また、連携協定を結び事業参画の意向を示していただいた事業者の方々に心より感謝申し上げますとともに、現地法人の設立と事業実施に向け御協力、御支援いただいた多くの町民の皆様に対しまして、心よりお詫び申し上げます。

以上、提案理由といたしますので、御許可を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（近藤八郎君） ただ今、撤回理由の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

4番 奈須議員。

○4番（奈須憲一郎君） 賛成の立場で討論申し上げます。

まず、この間の一連の旧一の橋小学校を活用した菓子製造施設整備事業について、提案内容が二転、三転し、審議に膨大な時間を費やしたにもかかわらず、今回、またも撤回となったことは、誠に遺憾に感じています。

町長の提案者としての責務について、猛省することを強く求めたいと思っております。

しかしながら、今回、連携協定の相手であります2者の申し入れにより、下川町の障がい者雇用、そしてみんなで話し合う大切さ、そういったことを今一度立ち止まって考え直す、そういった良い機会を頂いたのではないかと、そう感じております。

今回のこのことが下川町の今後の内発的発展にとって一つのターニングポイントとなることを信じまして、賛成討論といたします。

○議長（近藤八郎君） ほかに討論ありませんか。

1番 宮澤議員。

○1番（宮澤清士君） 賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

本事業の経緯経過については、もう皆さん既に御承知のことと思いますので、多くは語りませんが、この事業を進めていくに当たって、今、奈須議員も言いましたように、内容が変わり、そして事あるごとに争点がいろいろぼけてきたようなところもあると思います。

またですね、今までの提案の仕方、そういうものを今後とも十分に反省をしてですね、今後の町政運営に当たってほしいものだと思います。

また、本事業は、一の橋地域の発展と福祉の増進に向けては最善の事業だったと思います。それが今後ともですね…その事業が速やかに進められるように、今後とも適切な対応をお願いしたいと思います。

それと、今後とも下川町が発展し続けるために、多くの意見を取り入れて、今後全ての事業に当たってほしいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） ほかに討論ありませんか。

7番 春日議員。

○7番（春日隆司君） 賛成の立場から討論をさせていただきます。

本事業は、現町政の政策であり、SDGsの1丁目1番地の事業であると認識しております。

ただ今、提案理由にありましたことによると、連携した2者から、大幅な計画の遅れ、意思決定の決着が見られないと、こういうことを踏まえて、誠に残念であるが困難と判断したという提案理由の説明がありました。

このように至った結果…なぜこのような事態に至ったかという原因、この原因をですね今一度しっかり共有するということが必要なんだと思います。

それから、8か月間費やしたわけでございます。先ほどと同意でございますけども、なぜ8か月も費やすのかということもしっかり原因を共有する必要があるし、これらを踏まえる必要があると思います。

それから、今回の通知で分かったことなんですが、虚偽…いわゆる真実ではない見解がいろんなところに見えてきました。何を信じればよかったのかと不信を抱いているところでございます。

これら8か月費やした事業でもございます。やはり…もちろん今回撤回の説明があった

んですけども、町民の皆様へしっかり説明責任を果たしていただきたい。果たしていただく…説明会、報告会等を是非求めたいということで、私の討論の意見とさせていただきます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） ほかに討論ありませんか。

（なし）

○議長（近藤八郎君） これで討論を終わります。

これから、承認第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤八郎君） 起立多数です。

したがって、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

---

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これにて、平成31年第3回下川町議会臨時会を閉会します。

午後3時16分 閉会

---

○議長（近藤八郎君） ここで、町長から御挨拶があります。

○町長（谷一之君） 臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位には、時節柄大変御多用なところ、本臨時会に御出席を賜り、提案させていただきました承認に係る事案につきまして、御理解を賜り、心より感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

今後とも変わらぬ御指導と御示唆を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局長（古屋宏彦君） 続きまして、議員より退任の御挨拶があります。

まず最初に、宮澤議員お願いいたします。

○1番（宮澤清士君） 3期12年続けました議員を退任するに当たり、近藤議長よりこの場を設けていただき、本当に感謝いたしております。

顧みましたら、12年前、出馬をするという判断に至ったのが、告示の10日前でした。

それから、何も分からないで、ただ言われるままに選挙戦を戦った記憶が今甦ってきます。

す。

そしてですね、1期目はここにいる現町長の谷町長…当時の先輩でした。いろいろ御指導を頂き、本当にありがとうございました。

そしてまた、1期目については何も分からないまま進んでいたわけですが、下川町の一大事業といいますか…環境モデルに始まって、環境未来都市、いろいろな事業で…その時は1,000万円の交付金で、桑の沢でヤナギの試験栽培…これが環境モデルの始まりではなかったかなと思います。そしてその後、ヤナギの試験も行いまして、それから桑の沢地区に美桑という建物が出来、下川町に環境モデル都市、未来都市を通していろんな新しい取組がされてきたことを今思います。非常にそのことを懐かしく思う次第であります。

また、今になって思えば、その当時…1期目、2期目通じて、もっとはっきり物を言うことができたよかったのになという…今になって思いがあります。そのことについては、同僚の議員とも何回か話したことがあります。例えば一の橋の集住化の問題ですね…一の橋に事業が集中するんでなかろうかという…議員同士で話したことも、今となってみれば非常に懐かしい思いであります。

取りあえず12年間ですね、町民のために何かやったのかといえば…何もなかったかもしれないですけど、自分なりに一生懸命…取りあえず一次産業…農業、林業の発展に向けて、物を申してきたことが何回かあったのかと思います。そしてそのことがいくらかあったのか分かりませんが、取りあえず自分なりにそのことを唱えてですね、今になってみて良かったのかなと思っております。

そして今の施設栽培の…特にフルーツトマトですね…そういうものの収量アップにつながって、そのことによって所得が向上し、町にもいくらか所得税でお返しできたのかなと思っております。

今後ともですね、一次産業だけでなく、特に福祉の関係では介護、医療、大変な時代にきていると思います。今後ともその福祉、医療の面がますます向上することと、また、子育て世代が安心して子供を育てれる…そういう環境づくりに、今後挑戦される方々はそのへんを特に力を入れてやってほしいなと思います。

よく下川町は財政難だ財政難だと言われます。財政難だけ語っていても何も始まりませんので、是非前向きに今後とも事業を取り入れていってほしいと思います。そして、議員の皆さんとともに、今までの事を参考にしながら取り組んでほしいと思います。

何か止めどもない挨拶をしておりますけれども、今後とも下川町の御隆盛を切に祈念して、私の退任の挨拶といたします。3期12年間、ありがとうございました。

(拍手)

○事務局長（古屋宏彦君） 次に、奈須議員お願いいたします。

○4番（奈須憲一郎君） まず最初に、このような場を与えていただきまして、その配慮に感謝申し上げます。

私、2011年、ちょうどあの震災と原発の事故、そのタイミングで立起を固め、そして同じタイミングで次女を授かっておりました。

そうした中、この子たちの未来を守らなければならないという使命感で活動してまいりましたが、力足らず、子育て支援がなかなか前進しなかったことに大変無力さを感じております。

2期8年、議員を務める中で、目の当たりにしてきたのは、やはりこれからの下川を担う人材が一人また一人と役場を離れ、地域を離れていく…そうした状況を見る中で、40半ばの自分は、もっと現場に近い所で町のために働きたい、そのためには議員という立場を離れ、様々な垣根を越えて働きたい、そういう思いを募らせてきました。

一方、議員のなり手不足がある中で熟慮してまいりましたが、幸いにも一人また一人と立起表明があり、この方々なら次の議会を託せると確信しまして、次の町議選への不出馬を決めました。立場は変わりますが、心機一転、新たなまちづくりのために全力を注ぎたいと思っております。

この中には再び選挙に挑まれる方々、新たな人生に向かわれる方々、引き続き町政に御尽力いただく方々、そして…今日は傍聴こそありませんが、中継を通して、また報道を通してお聴きの下川の主権者たる町民の方々、そういった様々なお立場がありますが、ますますの御健勝をお祈り申し上げまして、私の退任の挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございます。

(拍手)

○議長（近藤八郎君） 以上をもって散会といたしますが、私からも最後に一言だけ、今般の議案につきまして、それぞれの議員の皆さんの中から賛成討論というかたちの中でいろいろとお話がありましたけども、この内容について、是非理事者におかれましては真摯に受け止め、今後の町政にいかしていただきたいなというふうに強く思っております。

また、前回、第1回定例会の最終日には申し上げられませんでしたけども、宮澤副議長、奈須議運委員長には、本当に…特に奈須委員長は、議会運営委員長として今期大変議会の活性化に御尽力をいただきまして、いろいろな発想をしていただきまして、大変ありがとうございました。それから、宮澤副議長については、私と同じように残任期間、副議長を務めていただきましたけども、それ以前は…当然、議選の監査委員としても大変御尽力いただきましたし、今回も3期務めているその経験をいかして、私ども新人の多いこの議会構成の中で、指導的な役割を果たしていただきましたことに厚く感謝申し上げながら挨拶としたいと思います。さらに申し上げますと、今日実は…事前にお聞きしますと、管理職…相当数の方がインフルエンザにかかっておりまして、議場にもマスクをして参加している方もおりますけれども、これからも健康に留意されまして、年度末、年度始めを無事に迎えていただきたいということを申し上げまして、本当に最後になると思いますので、私の議長としてのお礼の言葉と皆さんに対する御挨拶といたします。どうもありがとうございました。